

防災 特集

おいしい水をお届けするために ～水道管の守り人～



水道整備課工事係
坂本職員

1995年入庁。技能職員として漏水防止係や工事係を経験。第2期水道技能スペシャリストに認定。

近年、大規模な地震が増えており、平成28年4月には最大震度7を観測する「熊本地震」が発生し、水道施設が甚大な被害を受けました。上下水道局では、このような大規模地震に備え、水道施設や水道管の耐震化を進めるとともに、被災時にも迅速に対応ができるよう、他事業者との防災訓練などに取り組んでいます。今号の特集では、技能職員として普段から水道管の布設替え工事などに携わり、また、実際に被災地の復旧支援にも派遣された経験がある坂本職員に、業務についてのお話を伺いました。

“当たり前”をずっと続けていきたい



エンジンカッターで古い管を切断

私たち技能職員は、古くなった水道管を耐震性のある水道管に取り替える水道工事などにおいて、請負業者を指導監督する業務を行っています。また、断水が発生する場合など短時間での作業が求められる時には、これまで先輩方から引き継いできた様々なノウハウや高い技術力を生かし、私たち職員自らが配管作業を行っています。



新しい耐震管を布設

安定して水道水を市民の皆さまにお届けするため、私たちは暑い日も寒い日も現場で日々水道管と向き合っています。蛇口をひねれば水が出てくる当たり前のことを続けていくために、川崎の高い技術力と現場力をこれからも継承し、皆さまに安心して水道をお使いいただけるように努めてまいります。

災害時でも普段の経験が生きた

私は、被災地での復旧支援として、東日本大震災や熊本地震などに派遣された経験があります。熊本地震では、主に漏水の調査及び修理を行いました。以前、漏水防止の業務に7年間従事したことがあり、後日、高い漏水発見率を評価していただくことができました。災害時において過去の業務経験が生きたことで、日頃からしっかりとした心構えで業務に取り組むことが重要であることを改めて認識しました。



熊本地震での漏水修理

また、上下水道局では、水道管の配管や漏水修理について特に高い技能を有する職員を認定する「水道技能スペシャリスト制度」を実施しています。私は第2期のスペシャリストとして、他都市との相互応援訓練など様々な活動を行いました。スペシャリストでの経験をしっかりと継承し、局全体の災害対応能力の向上につながるようこれからも励んでまいります。



水道技能スペシャリスト選考会

災害時の備えとして・・・

CHECK 1

最寄りの 応急給水拠点の確認

応急給水拠点とは「震災などにより断水したときに、水道水をお配りする場所」のことです。震災発生後、配水管の破損などにより断水し、飲料水の確保が困難になる可能性があります。いざという時のために、ご自宅や通勤・通学場所に近い応急給水拠点を確認しておきましょう。



CHECK 2

飲料水の備蓄

災害時には主要な水道管の現地調査などを行うため、応急給水拠点の開設には時間がかかります。そのため、1人1日3リットルを最低3日分（できれば7日分以上）、日頃から各ご家庭で飲料水を備蓄しましょう。



CHECK 3

携帯トイレの備蓄

災害時には、断水や下水道管の損傷などの理由でトイレが使用できなくなる可能性があります。排泄物が放置されると衛生問題が生じ、トイレに行くことを我慢してしまい健康障害につながります。いざという時のために、「携帯トイレ」を備蓄しましょう。



ウェブサイトでご確認ください!!

上下水道局ウェブサイトで各区の応急給水拠点マップがご覧いただけますので、ご確認ください。

川崎市上下水道局 応急給水拠点

検索

給水用の容器も一緒にご準備を

給水用の容器は原則各自で用意してください。ふたのできる清潔なポリタンク・ペットボトル・水筒などの容器を日頃から準備しておきましょう。また、水は意外と重いもの。容器を入れるリュックサックや車輪付きのバッグなどがあれば持ち運びに便利です。